

豊岡市長期財政見通し

2026-2035

2026 年 8 月

豊岡市行政管理部財政課

I 長期財政見通し前提条件

1 策定にあたって

2026年度当初予算における豊岡市の歳入は、市税等の自主財源が約38.7%にとどまり、地方交付税、国・県支出金、市債等の依存財源が約61.4%を占める構造となっています。中でも地方交付税への依存度が高く、国の地方財政制度の動向が本市の財政運営に大きな影響を及ぼします。

そのため、地方交付税の動向を注視するとともに、人口減少や社会経済情勢の変化を踏まえ、長期的な視点に立った財政運営を行う必要があることから、2035年度までの10年間の財政見通しを行いました。

本見通しは、2025年度決算額を基本とし、現時点で見込まれる制度改正や経済情勢等を反映した上で、一般財源（使い道が特定されていないお金）ベースで推計したものです。

今後の財政運営における課題を明らかにするとともに、持続可能な行財政運営を確立するため、歳入の確保や歳出の抑制など、必要な取組を進めていく必要があります。

2 見通しの前提条件について

(1) 人口減少の影響について

本市では、今後も生産年齢人口の減少が続くことが見込まれており、中長期的には市税収入へ下押し要因となる可能性があります。

一方、本市の過去10年間（2016（平成28）年度～2025（令和7）年度）の実績を見ると、人口は83,554人（2017年3月末住民基本台帳人口）から73,153人（2026年3月末住民基本台帳人口）へ約10,400人（約12.5%）減少した一方、市税収入は100億円から101.9億円へと概ね横ばいで推移しています。コロナ禍や定額減税などの特殊要因による一時的な減収局面はあったものの、2025年度にはコロナ前の水準を上回るまで回復しています。

このことから、市税収入は人口動態のみで決まるものではなく、人口減少による市税収入への影響を合理的に定量化することは困難であるため、今回の財政見通しでは、その影響を個別には見込まず、2025年度決算を基礎として推計しています。

また、今後、人口規模の大きい世代が60歳を迎えることなどにより、雇用・所得環境に変化が生じることも想定されますが、現時点では市税収入等への影響を具体的に把握することは困難であるため、今後の動向を注視し、次回以降の財政見通しにおいて必要に応じて検討することとします。

(2) 各費目算定方式について

各費目の推計において前提となる地方財政制度や社会保障制度等については、今後も制度改正が行われる可能性があり、現時点でその内容を見通すことが困難であるため、現行制度を基本としています。

市税については、2025年度決算を基礎とし、現時点において確定している税制改正等の影響を反映して推計しています。個人住民税については、直近10年間の決算額の推移や雇用・所得環境等を踏まえ、人口減少による影響は個別に見込んでいません。

物件費については、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における消費者物価上昇率を参考とし、直近3年間は年2%、その後は年1%の物価上昇を見込んで推計しています。

その他の費目については、過去の決算額、実施計画、各種計画等を基礎として推計しています。

3 長期財政の見通し

(1) 歳入について

ア 市税

本市が課税する税金で、市民税、固定資産税、軽自動車税などを総称して「市税」と言います。

市税収入の約3割を占める個人住民税については、直近10年間の決算額の推移や雇用延長等の環境変化、足下の賃金上昇などを踏まえ、2025年度決算を基礎として推計しています。人口減少は中長期的に市税収入の下押し要因となる可能性があります、その影響を個別に見込むことは困難であるため、今回の見通しには反映していません。

法人市民税については、2025年度決算額を基礎として推計しています。

市税収入の約5割を占める固定資産税のうち、土地については、地価の動向を考慮して推計しています。

家屋については、経年減価による減収を見込む一方、新增築家屋の新規課税もあることから、過去の決算額における3年周期の変動を踏まえて推計しています。

償却資産については、大規模な設備投資を見込まず、2025年度決算額を基礎として推計しています。

入湯税などその他の税についても、2025年度決算額を基礎として推計しています。

イ 地方交付税

どの自治体でも一定のサービスを提供できるよう、国が一定の基準で算定し、使い道を定めずに自治体に交付するお金が「地方交付税」です。

普通交付税については、2026年度算定結果を基礎として推計しています。公共施設等適正管理推進事業債（公適債）等の交付税措置のある地方債については、基準財政需要額の事業費補正又は公債費に算入される額を、これまでに借り入れたもの及び見通し期間中に新規発行するものについて、各年度の返済額に応じて推計しています。

国の「経済財政運営と改革の基本方針2026」（骨太方針）（2026年7月閣議決

定)において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を、令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準確保する方針が示されていることを踏まえ、地方財政制度については現行制度を基本として推計しています。その上で、本市の普通交付税については、基準財政需要額のうち事業費補正及び公債費の減少が見込まれることから、今後減少する見通しとしています。

なお、特別交付税については、近年の実績等を考慮して推計しています。また、公立豊岡病院組合の病床数適正化に伴う増加額を見込んでいます。

ウ その他の歳入

地方譲与税及び各種交付金については、2026年度の交付見込額等を基礎として推計しています。

(2) 歳出について

ア 人件費（※会計年度任用職員に係る人件費を含む）

普通会計（公営事業会計や国民健康保険事業特別会計等を除く会計）の職員数（会計年度任用職員を除く）については、定員適正化計画をもとに試算し、人件費は定期昇給・昇格を見込み算定しています。

なお、2023年度から制度が開始された定年延長については、60歳到達者の給与の一部を減額、新規採用者の採用年度を調整することで推計しています。

また、2024年度から支給対象となった地域手当、近年の若年層を中心とした基本給の大幅な引上げ等も反映して推計しています。

イ 扶助費

生活困窮者、子ども、高齢者、障害者などを援助するために使うお金を「扶助費」と言います。

社会保障関係経費については、今後とも増加が見込まれることから、2019年10月に消費税率が引き上げられ、地方消費税分については社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

そのため、社会保障施策経費の増加分を見込むとともに、児童保育運営事業費など子ども子育て支援に伴う経費等についても見込んでいます。

なお、現在国において検討されている消費税の減税等については、今後の動向を注視する必要がありますが、現時点ではその影響額を見込んでいません。

ウ 公債費

本市が国や銀行などから借り入れたお金（地方債）の返済や一時借入金利子に充てる費用を「公債費」と言います。

これまでに借り入れたもの及び実施計画等の予定事業に基づいて返済予定額を推計しています。

また、金利上昇に伴う利子負担の増加も見込んで推計しています。

エ 物件費

本市が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、維持補修費、扶助費、更には補助費等以外の様々な経費を総称して「物件費」と言います。

旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）などが含まれます。

物件費については、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における消費者物価上昇率を参考とし、物価上昇を見込んで推計しています。

オ 補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金、報償費（報償金及び賞賜金）、役務費（火災保険料等の保険料）、公課費（地方公共団体が負担する公租公課）などを「補助費等」に区分しています。

公立豊岡病院組合への分賦金については、新棟建設及び病床数の適正化に伴う増加を見込んで推計しています。

カ 繰出金

一般会計から国民健康保険事業等に対し、建設費・事務費等の補助のための支出するものを「繰出金」と言います。

本市では、国民健康保険事業（事業勘定）、後期高齢者医療事業、介護保険事業の各特別会計への繰出しが大勢を占めています。

キ 維持補修費

本市が管理する公共用施設等（庁舎・学校・道路など）の効用を保全するための経費を「維持補修費」と言います。

既存の社会資本の老朽化を考慮する中で、2025年度の決算額（除雪経費等特殊要因を除く）をベースに、毎年度2%の増加を見込んで推計しています。

ク 投資的経費

施設整備等の将来に残るものに支出される経費を「投資的経費」と言い、普通建設事業費や災害復旧事業費などがこれにあたります。

2026年度以降は、計画のある事業及び公共施設マネジメント計画に基づく事業の経費を計上し、原則として事業費ベースで毎年度60億円前後（一般財源ベースで毎年度15億円程度）を見込んでいます。

事業実施に際し、財政上有利な市債（事業費に対して高い割合で借入れが可能で、その借入れの返済額の多くを国が地方交付税措置するもの）である過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等を発行します。

公共施設マネジメント計画に基づく事業は、個別施設の維持管理、更新等に係る取組が本格化することから、事業の重要度を鑑み、2027年度以降も公

共施設等適正管理推進事業債が継続されるものとして推計しています。

なお、2028年度は、市民会館の改修をはじめ、公共施設の個別施設計画に基づく更新が必要な施設が重なることに加え、城崎温泉交流センターの整備や公共施設のLED化などにより、一時的に投資的経費が増加する見通しです。このため、財政負担の平準化を図る観点から、一部事業については実施時期の見直しなどを検討する必要があります。

(3) 収支不均衡対策

各年度の歳入歳出差引額は、黒字が見込まれる年度は、当該年度の黒字相当額を当該年度末に財政調整基金及び公共施設整備基金に積み立てると仮定し、赤字が見込まれる年度については、この財政調整基金と公共施設整備基金の取り崩すものとして歳入歳出差引をゼロにする形で推計しています。

4 長期財政見通しにおける不確定要素

(1) 制度改正

現時点において確定している制度改正については本見通しに織り込んで算定していますが、今後の動向が不透明な制度改正については、その影響を見込んでいません。

(2) 主要施策の成果反映

本市では、「地域の力で経済を動かすまち」を目指し、観光、地場産業、農林水産業などの地域産業の振興や、雇用・人材育成、産業構造の転換など、地域経済の活性化に向けた取組を進めています。

これらの取組により、地域経済の活性化や雇用機会の拡大、若い世代の定着・回帰などが期待されますが、これらによる市税収入や人口動態への影響については、現時点で合理的に定量化することが困難であるため、本見通しには反映していません。

また、公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の再編等による維持管理経費の削減や、DXの推進による業務効率化などについても、具体的な効果額の算定が困難であることから、本見通しには反映していません。

(3) 社会資本の維持補修リスク

前記3(2)キの維持補修費については、既存の社会資本の老朽化による経費の増加をこれまでの実績等に基づき、毎年度2%の増加として推計しています。

しかしながら、施設の老朽化の進行や、各種災害等に伴う施設の安全基準・耐震基準等の変更により、2%の増加を上回る維持補修費が必要となる可能性があります。本見通しにおいては、その影響を見込んでいません。

5 長期財政見通しの総括表について

長期財政見通しの総括表をP 7に示しています。

歳入では、市税については人口減少による影響を個別に見込まず、2025 年度決算を基礎として推計しています。一方、普通交付税については、事業費補正の減少により減少する見通しとしており、地方交付税の動向が財政状況に大きく影響することから、引き続き国の動向を注視していく必要があります。また、未利用土地の売却や基金積立金の確実かつ効率的な運用など、自主財源の確保に努める必要があります。

一方、歳出では、人件費、扶助費、物件費等の増加を見込んでおり、歳出が歳入を上回る収支不足が見込まれます。2028 年度には投資的経費が一時的に増加し、2032 年度以降は、大型事業に伴う市債の返済が本格化することや一定の金利水準が続くことによる利子負担の増加などから、公債費が微増する見通しです。見通し期間の累計で 69.2 億円、年平均 6.9 億円程度の収支不足が見込まれます。

また、定年引上げや事業への民間活力の導入等を踏まえ、人口減少下において必要となる職員数や職員配置についても検証を進める必要があります。

これらの状況を踏まえ、行政サービスを持続的に提供できる財政基盤の確立に向け、行財政改革を着実に進める必要があります。

Ⅱ 長期財政見通し総括表

1 長期財政収支の見通し（2026年度～2035年度）

（単位：億円）

項目	年度	2025 決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳入総額 A		357.2	361.0	330.7	330.7	329.0	325.5	320.0	317.8	314.2	307.9	307.4
市税		101.9	101.2	99.8	99.8	99.7	98.1	98.1	98.0	96.5	96.1	96.1
地方交付税		192.5	184.3	183.2	183.5	181.9	180.1	175.1	172.9	170.9	165.0	164.6
その他		62.8	75.5	47.7	47.4	47.4	47.3	46.8	46.9	46.8	46.8	46.7
歳出総額 B		338.7	361.2	331.7	333.1	333.8	328.8	326.5	327.4	326.8	323.4	320.8
義務的経費		167.9	160.1	158.8	157.0	156.8	155.1	151.6	154.8	154.5	155.2	156.2
人件費		86.5	87.5	86.1	86.3	86.2	86.9	86.5	87.9	87.1	87.2	86.9
扶助費		23.2	23.5	24.6	24.9	25.2	25.6	25.8	26.2	26.7	27.2	27.8
公債費		58.2	49.1	48.1	45.8	45.4	42.6	39.3	40.7	40.7	40.8	41.5
物件費		40.7	43.9	39.5	40.4	40.8	41.2	41.7	42.1	42.6	43.0	43.5
補助費等		77.9	80.1	77.8	80.5	79.7	77.6	74.8	71.9	70.2	67.3	63.8
繰出金		31.3	32.8	33.4	33.7	34.1	34.5	34.7	34.7	34.7	34.8	34.9
維持補修費		8.2	5.6	5.7	5.9	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
投資的経費		4.7	16.6	16.3	15.4	14.7	12.5	15.7	15.7	16.6	14.8	14.0
その他		8.0	22.1	0.2	0.2	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
歳入歳出差引額 A - B = C		18.5	△ 0.2	△ 1.0	△ 2.4	△ 4.8	△ 3.3	△ 6.5	△ 9.6	△ 12.6	△ 15.5	△ 13.4

※四捨五入しているため、総額において一致しない場合がある。（以下同じ）

※人件費は会計年度任用職員に係る人件費を含む。

2 歳計剰余金の見通し

（単位：億円）

項目	年度	2025 決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳計剰余金		14.1										
基金取崩額（歳入） D			0.2	1.0	2.4	4.8	3.3	6.5	9.6	12.6	15.5	13.4
財政調整基金			0.2	1.0	1.4	1.8	1.3	3.5	6.6	6.6	9.5	8.4
公共施設整備基金			0.0	0.0	1.0	3.0	2.0	3.0	3.0	6.0	6.0	5.0
基金積立金（歳出） E		14.1										
歳入歳出再差引額 C + D - E		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※2025（決算）の歳計剰余金は、歳入歳出差引額（18.5億円）から翌年度へ繰越すべき財源（4.4億円）を控除した額である。

3 年度末基金残高の見通し

（単位：億円）

項目	年度	2025 決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
財政調整基金		64.8	55.3	54.9	54.1	53.8	53.9	51.8	46.6	41.3	33.1	25.9
市債管理基金		38.1	38.6	36.3	34.3	33.9	33.5	33.7	33.8	33.9	34.1	34.4
地域振興基金		49.3	39.7	39.5	39.4	40.0	40.6	41.2	41.9	42.5	43.1	43.8
公共施設整備基金		70.9	71.6	71.5	68.8	66.0	64.7	62.3	59.9	54.5	49.1	44.6
その他特定目的基金		19.0	19.2	19.4	19.6	19.8	20.0	20.2	20.4	20.6	20.8	21.0
基金合計		242.1	224.4	221.6	216.2	213.5	212.7	209.2	202.6	192.8	180.2	169.7

4 地方債現在高の見通し

（単位：億円）

項目	年度	2025 決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
地方債現在高		337.1	319.5	311.0	347.4	338.6	327.9	314.9	309.6	291.8	275.1	255.0

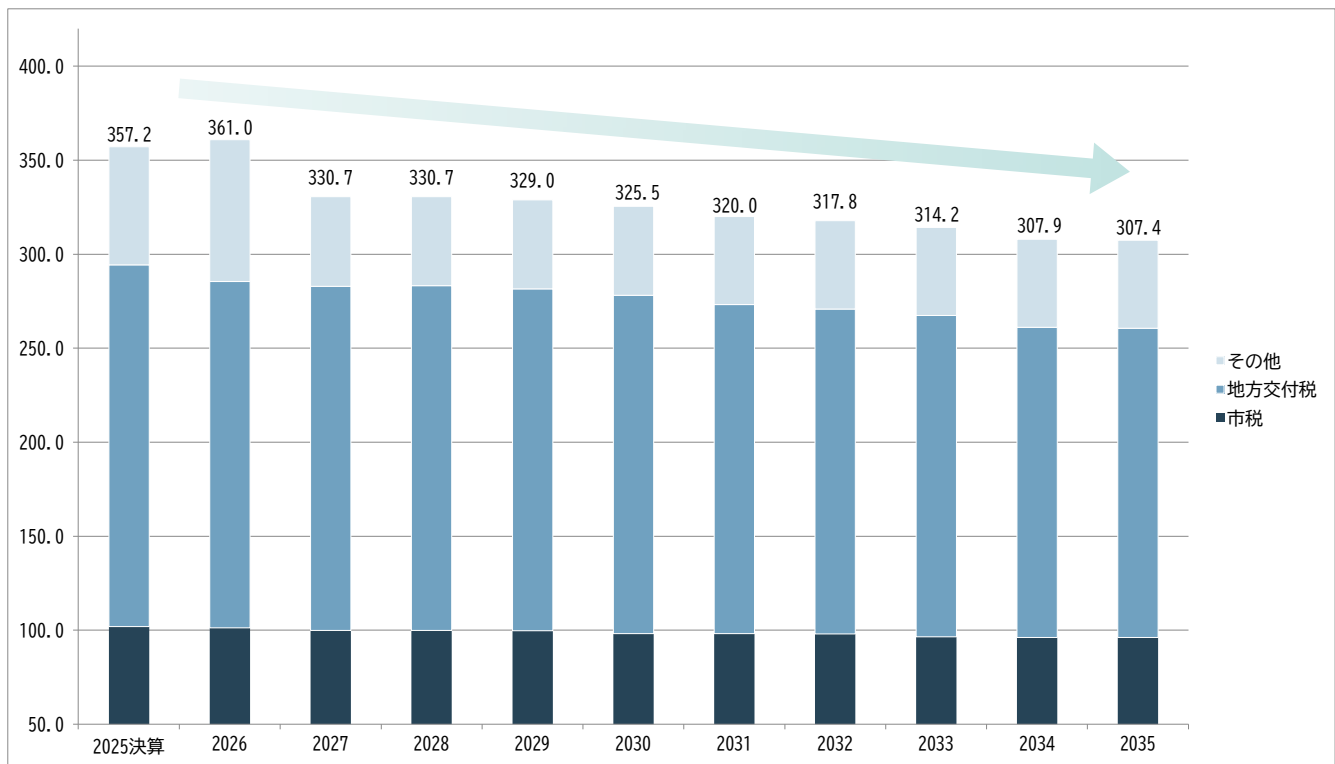
Ⅲ 長期財政見通し個別資料

1 長期財政収支の見通し（2026年度～2035年度）

(1) 歳入の見通し

一般財源（使い道が特定されていない財源）では、自主財源である市税が約3割にとどまる一方、依存財源である地方交付税が約5割を占めており、今後も財政基盤の脆弱な構造が続く見込みです。

地方交付税は、国の制度改正や地方財政対策等の動向により交付額が変動するため、本市の財政運営は国の動向に大きく左右されます。普通交付税については、事業費補正等の減少により今後減少する見通しであり、合併による優遇措置である合併算定替えも2020年度に終了しています。このため、安定した財政運営に向け、自主財源の確保が重要な課題となっています。



(単位: 億円)

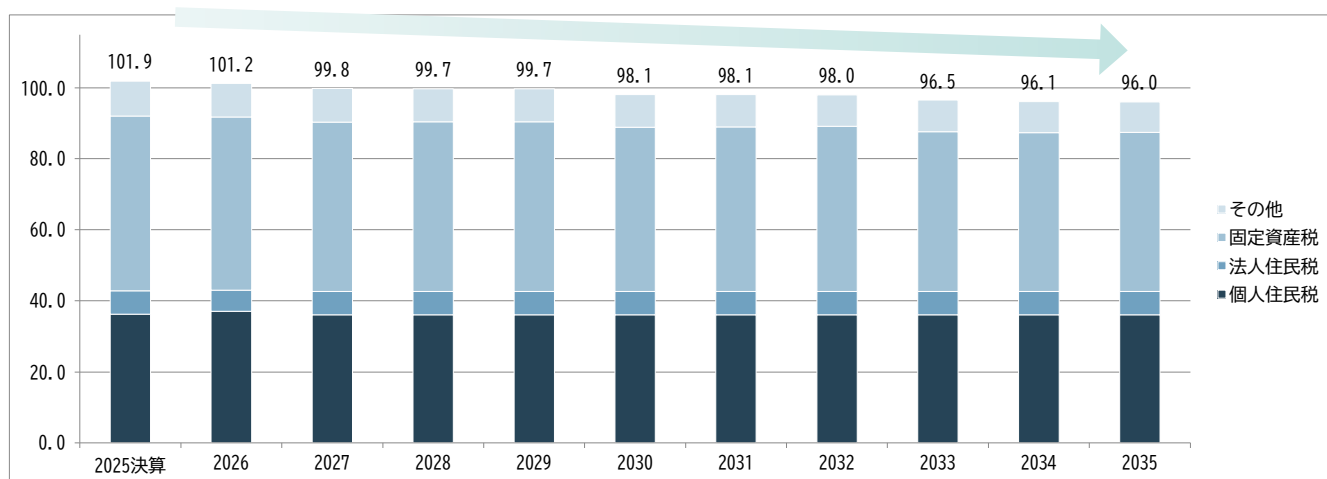
区分	2025決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
市 税	101.9	101.2	99.8	99.8	99.7	98.1	98.1	98.0	96.5	96.1	96.1
地 方 交 付 税	192.5	184.3	183.2	183.5	181.9	180.1	175.1	172.9	170.9	165.0	164.6
そ の 他	62.8	75.5	47.7	47.4	47.4	47.3	46.8	46.9	46.8	46.8	46.7
歳 入 総 額	357.2	361.0	330.7	330.7	329.0	325.5	320.0	317.8	314.2	307.9	307.4

※四捨五入しているため、総額において一致しない場合がある。(以下同じ)

ア 市税の状況

市民税、固定資産税、軽自動車税などを総称して「市税」と言います。市民税のうち個人住民税については、生産年齢人口の減少が今後も続くことが見込まれており、中長期的には税収基盤への下押し圧力が懸念されます。一方、足下では賃金上昇や雇用情勢などを踏まえると、急激な税収の減少は見込みにくい状況にあります。

また、団塊ジュニア世代をはじめとする人口規模の大きい世代が60歳を迎えることなどにより、雇用・所得環境が変化することも想定されますが、現時点では市税収入への影響を具体的に把握することは困難です。このため、人口減少による影響は今回の見通しには個別に反映せず、今後の動向を注視し、次回以降の財政見直しにおいて必要に応じて検討することとします。



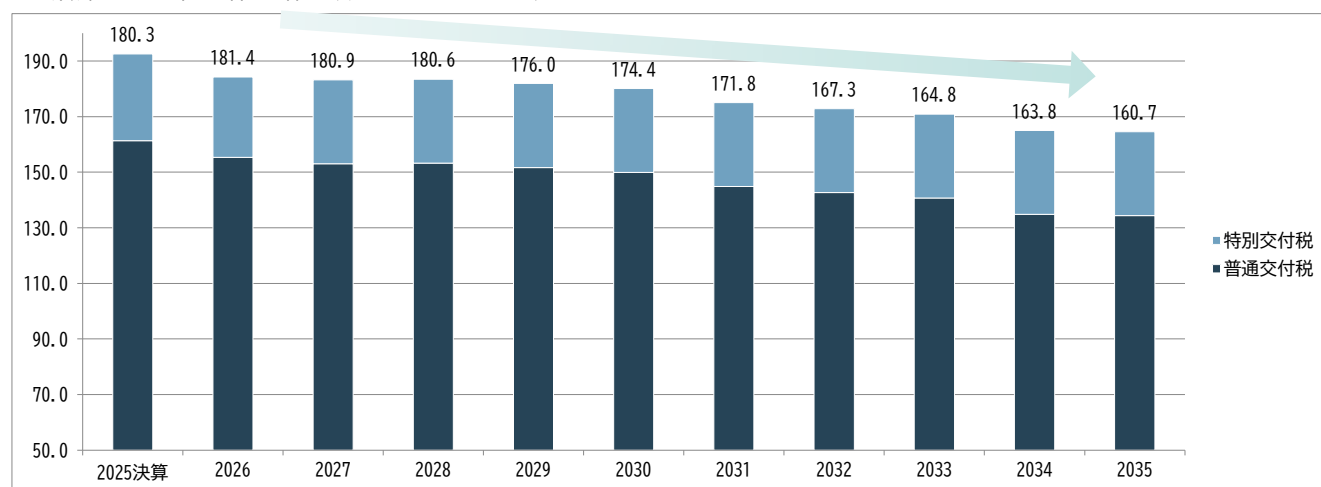
(単位：億円)

区分	2025決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
個人住民税	36.3	37.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1
法人住民税	6.5	5.9	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
固定資産税	49.2	48.8	47.7	47.8	47.8	46.3	46.4	46.5	45.0	44.7	44.8
その他	9.9	9.4	9.5	9.3	9.3	9.2	9.1	8.9	8.9	8.8	8.6
計	101.9	101.2	99.8	99.7	99.7	98.1	98.1	98.0	96.5	96.1	96.0

イ 地方交付税の状況

地方交付税のうち普通交付税については、国の「経済財政運営と改革の基本方針2026」（骨太方針）（2026年7月閣議決定）において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準確保する方針が示されていることを踏まえ、2026年度の算定結果を基礎として推計しています。一方、合併算定替えは2020年度に終了しており、事業費補正及び公債費の減少も見込まれることから、普通交付税は今後減少する見通しであり、依然として厳しい財政運営が見込まれます。

また、特別交付税については、近年の交付実績等を踏まえ、基本額を29億円とし、公立豊岡病院組合の病床数適正化に伴う増加額を見込んでいます。



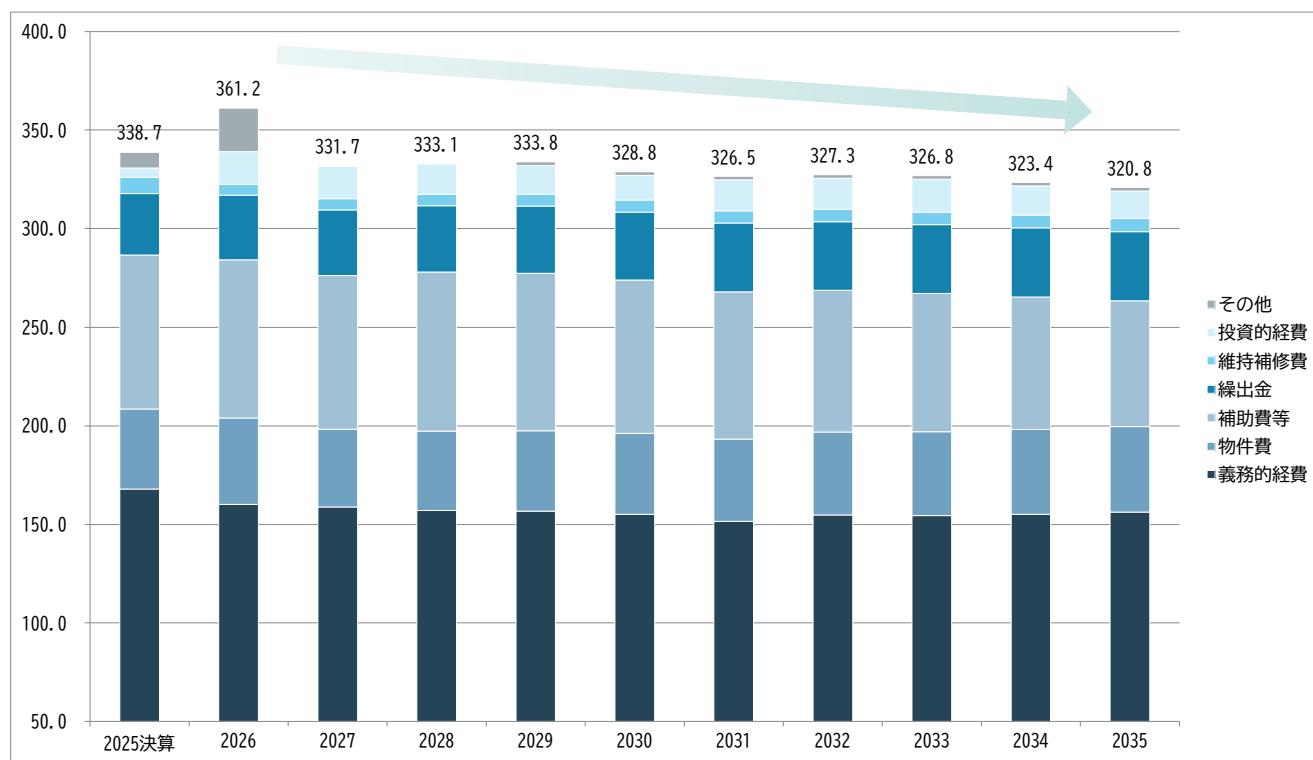
(単位：億円)

区分	2025決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
普通交付税	161.3	155.3	153.0	153.3	151.7	149.9	144.9	142.7	140.7	134.8	134.4
特別交付税	31.2	29.0	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2
計	180.3	181.4	180.9	180.6	176.0	174.4	171.8	167.3	164.8	163.8	160.7

(2) 歳出の見通し

歳出全体では、年度による増減はあるものの、見通し期間を通じて減少傾向となる見通しです。一方、人件費、社会保障関係経費である扶助費、維持補修費が増加傾向となるほか、物価上昇を見込み、物件費も増加する見通しです。公債費は当面減少するものの、2032年度以降は大型事業に伴う市債の返済が本格化することや一定の金利水準が続くことによる利子負担の増加などから微増する見通しです。

投資的経費は、2020年度までに策定した各公共施設の個別施設計画に基づく改修等の費用を盛り込み、原則として事業費ベースで毎年度60億円前後（一般財源ベースで毎年度15億円程度）を見込んでいます。



(単位: 億円)

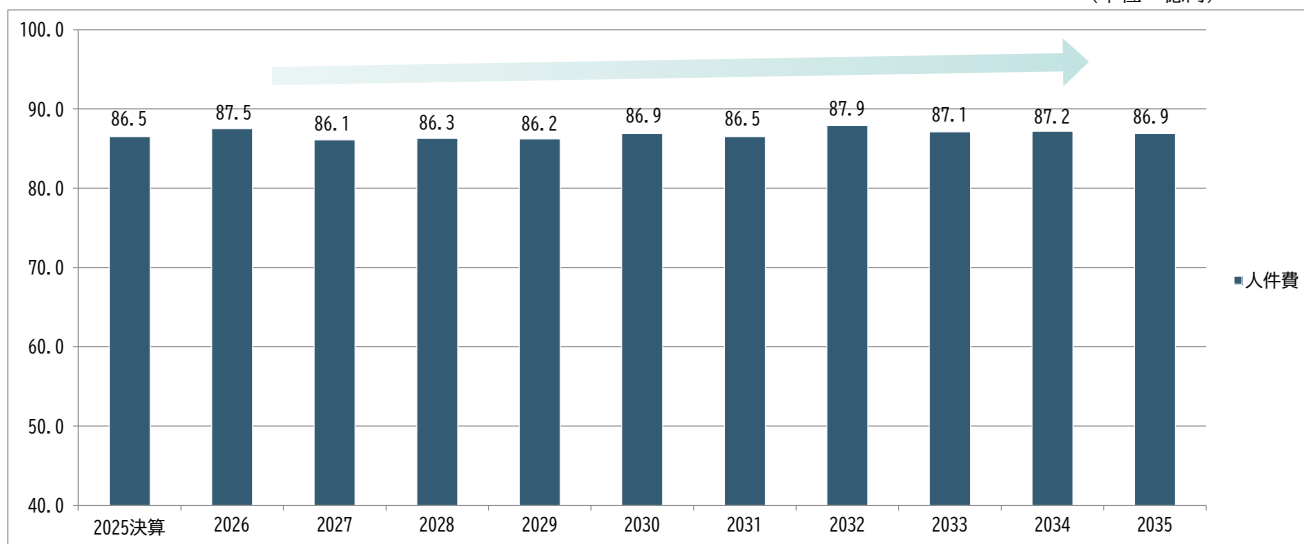
区分	2025決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
人件費	86.5	87.5	86.1	86.3	86.2	86.9	86.5	87.9	87.1	87.2	86.9
扶助費	23.2	23.5	24.6	24.9	25.2	25.6	25.8	26.2	26.7	27.2	27.8
公債費	58.2	49.1	48.1	45.8	45.4	42.6	39.3	40.7	40.7	40.8	41.5
義務的経費	167.9	160.1	158.8	157.0	156.8	155.1	151.6	154.8	154.5	155.2	156.2
物件費	40.7	43.9	39.5	40.4	40.8	41.2	41.7	42.1	42.6	43.0	43.5
補助費等	77.9	80.1	77.8	80.5	79.7	77.6	74.8	71.9	70.2	67.3	63.8
繰出金	31.3	32.8	33.4	33.7	34.1	34.5	34.7	34.7	34.7	34.8	34.9
維持補修費	8.2	5.6	5.7	5.9	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
投資的経費	4.7	16.6	16.3	15.4	14.7	12.5	15.7	15.7	16.6	14.8	14.0
その他	8.0	22.1	0.2	0.2	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
歳出総額	338.7	361.2	331.7	333.1	333.8	328.8	326.5	327.4	326.8	323.4	320.8

ア 人件費の状況（※会計年度任用職員に係る人件費を含む）

市町合併後、定員適正化計画に基づき職員数の削減を図ってきましたが、若手職員の少ない年齢構成、事務事業の増大、各振興局への人員配置の必要性等から、2014年度以降は職員数を概ね維持してきました。今後は、定年引上げや事務事業の見直し、民間活力の導入等により、効率的・効果的な組織体制を構築する必要があります。

人件費については、近年の給与水準の引上げ等を踏まえ、今後も一定の増加を見込んでいます。事務事業の見直しや業務の効率化等により職員配置の適正化を図り、人件費の適正化に取り組む必要があります。

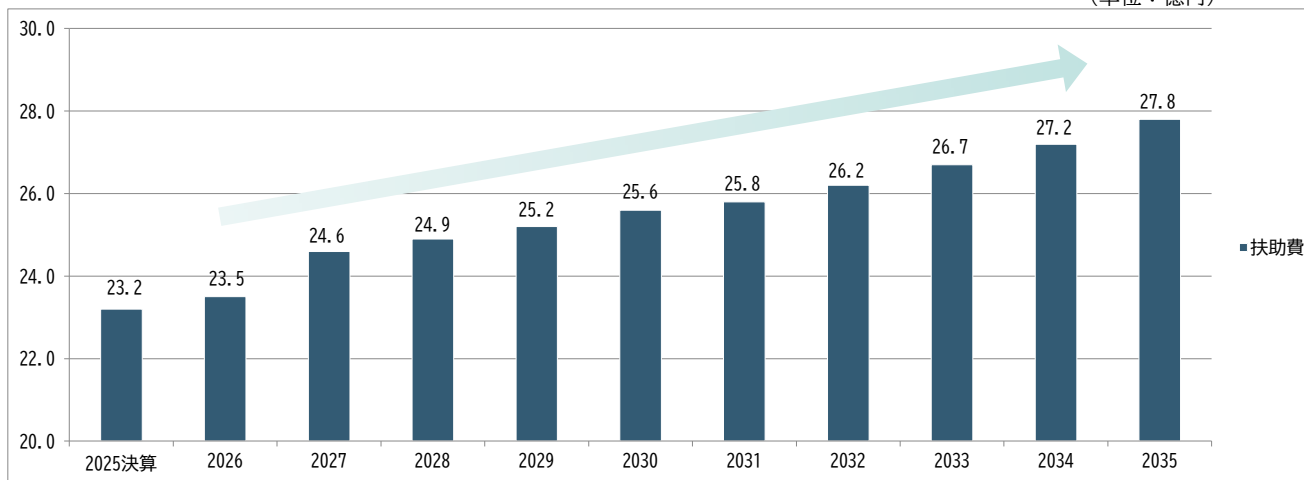
（単位：億円）



イ 扶助費の状況

生活困窮者、子ども、高齢者、障害者などを援助するために使う扶助費については、今後とも増加が見込まれます。2019年10月の消費税率引上げに伴う地方消費税の増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるとされており、社会保障を支える財源の一つとなっています。国において消費税の減税が検討されていることから、今後の動向を注視する必要がありますが、現時点では制度の詳細が確定していないため、その影響額は今回の財政見直しには見込んでいません。

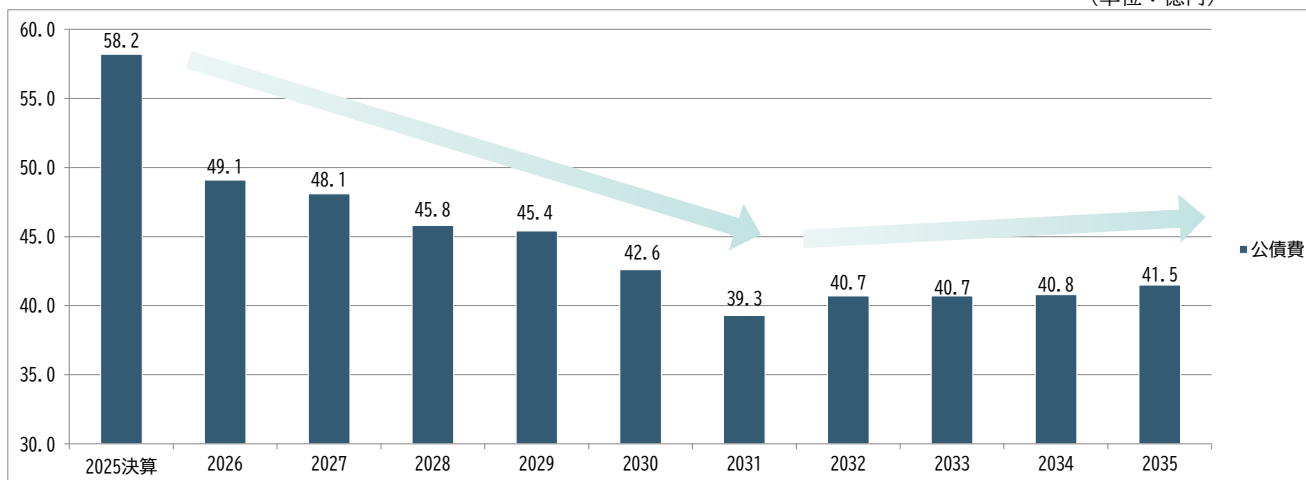
（単位：億円）



ウ 公債費の状況

これまでに借り入れた市債（地方債）の返済が進んでいるほか、投資的経費は2029年度以降減少する見通しであり、市債の発行も減少することから、公債費は当面減少する見通しです。一方、2032年度以降は、市民会館の改修などの大型事業に伴う市債の返済が本格化することに加え、一定の金利水準が続くことによる利子負担の増加などから微増する見通しです。

（単位：億円）



エ 投資的経費の状況

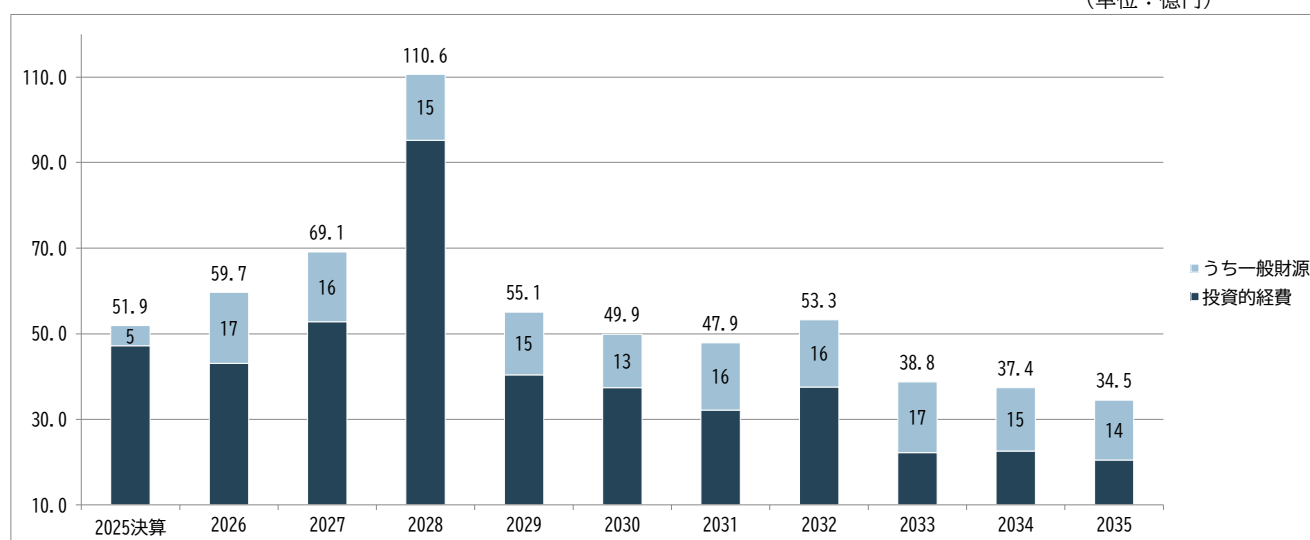
市民生活に必要な道路や学校整備などの社会基盤整備に加え、2020年度までに策定した各公共施設の個別施設計画に基づく改修・更新等の費用を盛り込んでいます。2026年度以降は、計画のある事業を含め、原則として事業費ベースで毎年度60億円前後（一般財源ベースで毎年度15億円程度）の事業費を計上しています。

2028年度は、市民会館の改修をはじめ、個別施設計画に基づく更新が必要な施設が重なることに加え、城崎温泉交流センターの整備や公共施設のLED化などにより、投資的経費が一時的に増加する見通しです。このため、財政負担の平準化を図る観点から、一部事業については実施時期の見直しなどを行う必要があります。

また、交付税算入率が高い緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債等の発行期限が延長されていることから、対象となる事業については、これらの有利な地方債を有効に活用していきます。

なお、公共施設マネジメント計画に基づく事業については、個別施設の維持管理・更新等の取組が本格化することを踏まえ、2027年度以降も公共施設等適正管理推進事業債が継続されるものとして試算しています。

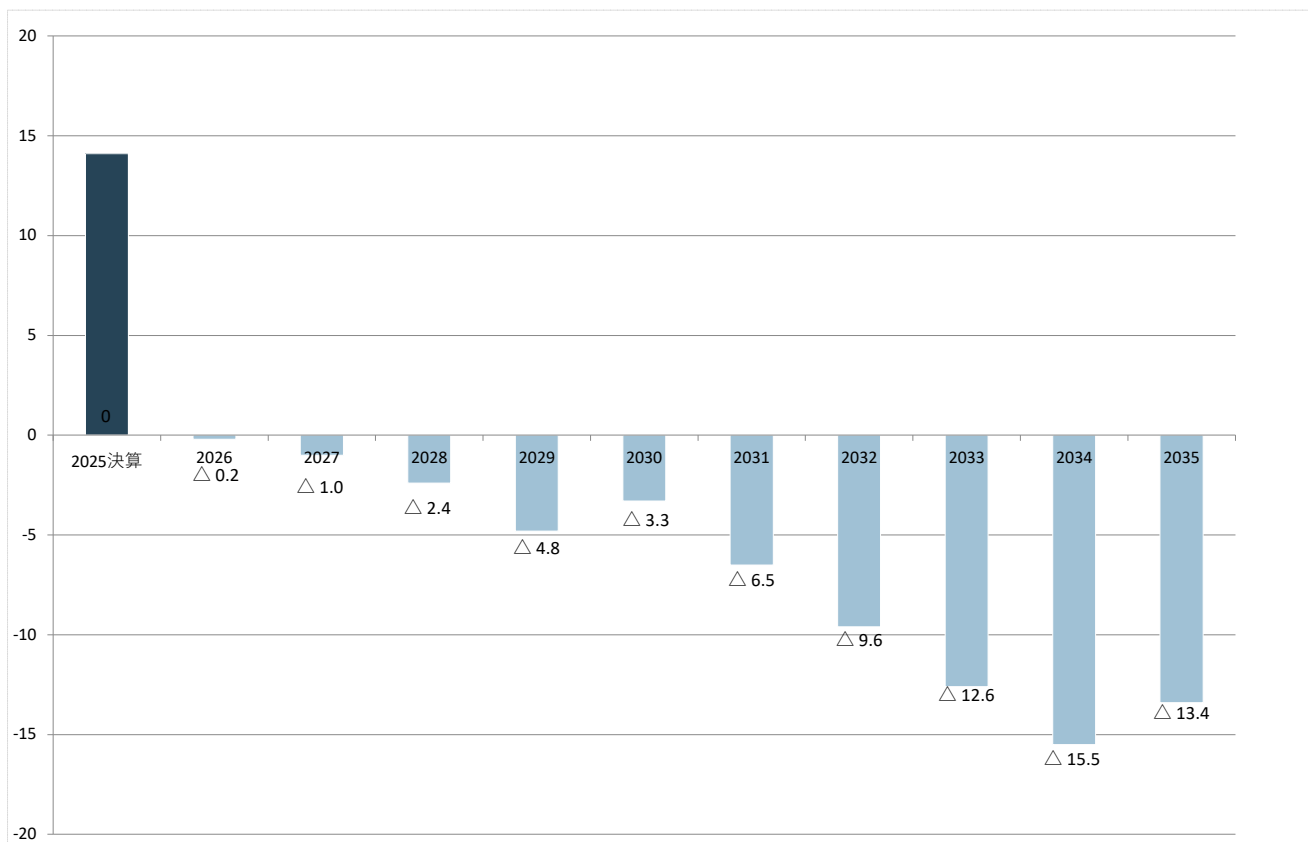
（単位：億円）



2 歳計剰余金の見通し

2025年度決算では、歳入額が歳出額を上回っています。長期財政見通しでは、この歳入歳出差引額を基金に積み立てるものとして試算しています。

しかしながら、2026年度以降は、地方交付税の減少が見込まれることに加え、人件費、物件費、扶助費等の歳出の増加により、歳出が歳入を上回る収支不足が見込まれます。このため、基金残高を取り崩して収支不足を補填する厳しい財政運営が必要となります。

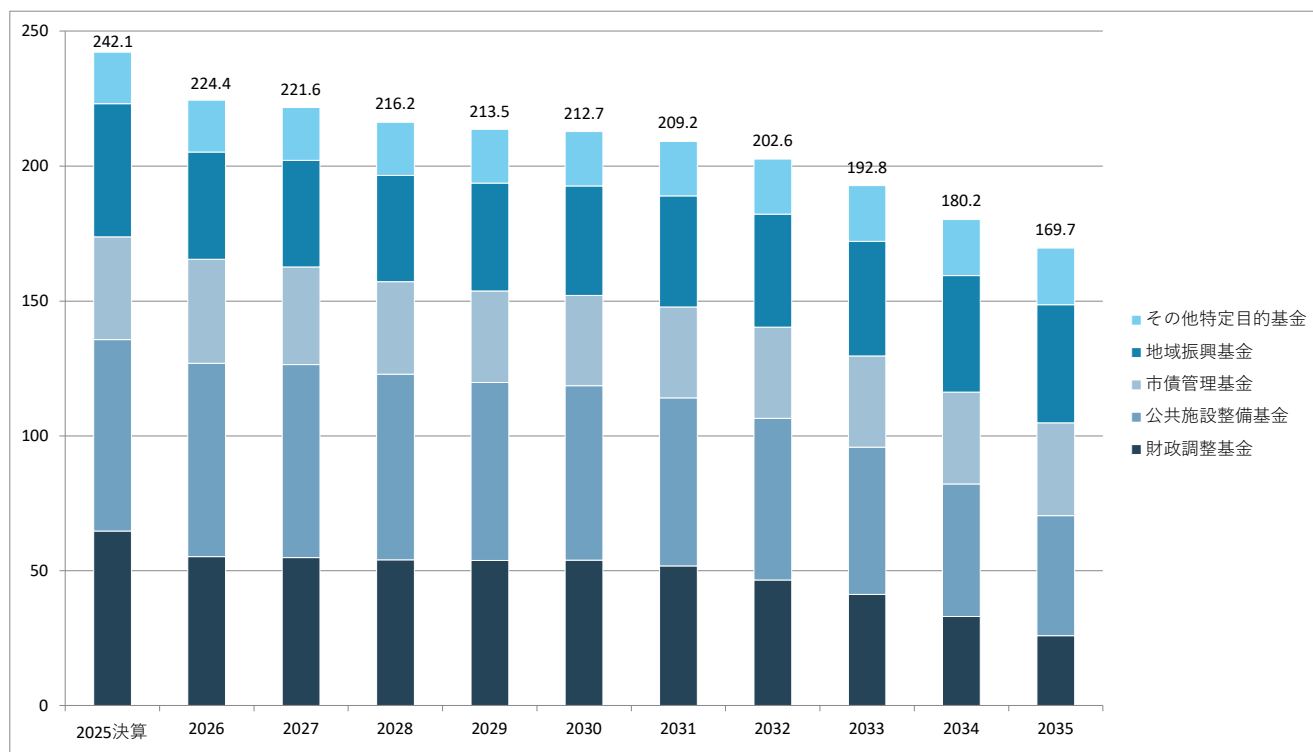


(単位：億円)

区分	2025決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基金取崩額(歳入)	—	0.2	1.0	2.4	4.8	3.3	6.5	9.6	12.6	15.5	13.4
基金積立金(歳出)	14.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 年度末基金残高の見通し

収支不足が生じた場合には、基金を取り崩して財政運営を行う必要があります。
2026年度以降は収支不足が見込まれることから、財政調整基金や公共施設整備基金を取り崩し、収支不足を補填する見通しです。このため、年度末の基金残高は減少していく見込みとなっています。



(単位：億円)											
区分	2025決算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
財政調整基金	64.8	55.3	54.9	54.1	53.8	53.9	51.8	46.6	41.3	33.1	25.9
市債管理基金	38.1	38.6	36.3	34.3	33.9	33.5	33.7	33.8	33.9	34.1	34.4
地域振興基金	49.3	39.7	39.5	39.4	40.0	40.6	41.2	41.9	42.5	43.1	43.8
公共施設整備基金	70.9	71.6	71.5	68.8	66.0	64.7	62.3	59.9	54.5	49.1	44.6
その他特定目的基金	19.0	19.2	19.4	19.6	19.8	20.0	20.2	20.4	20.6	20.8	21.0
計	242.1	224.4	221.6	216.2	213.5	212.7	209.2	202.6	192.8	180.2	169.7

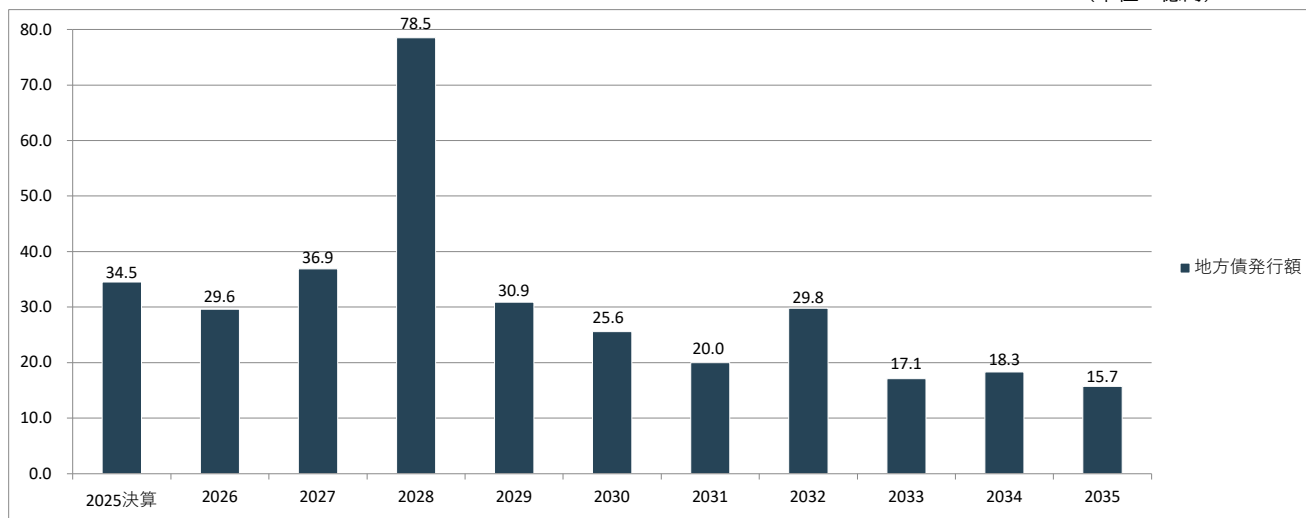
4 地方債現在高の見通し

新たに発行する市債の額をできる限り抑制することを基本とし、交付税算入率が高い公共施設等適正管理推進事業債（公適債）など、財政負担の軽減につながる有利な地方債を活用することとしています。投資的経費の減少に伴い、市債発行額も減少する見込みです。

地方債現在高（借入金の残高）については、2028年度は投資的経費の増加に伴い市債発行額が増加するため、一時的に増加しますが、その後は市債発行額が減少し、返済が進むことから、減少していく見込みです。

(1) 地方債発行額の見込み

(単位：億円)



(2) 地方債現在高の見込み

(単位：億円)

